岩手・志羅山（しらやま）遺跡

1　所在地　岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山

2　調査期間　第八八次調査　二〇〇一年（平13）一一月～二〇〇二年一月

3　発掘機関　平泉町教育委員会

4　調査担当者　菅原計二

5　遺跡の種類　屋敷跡

6　遺跡の年代　一二世紀

7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

志羅山遺跡は平泉町の中心市街地の南側、ＪＲ東北本線平泉駅の西側に広がる周知の遺跡である。地形は西側の小起伏丘陵縁辺から東側の北上川沖積低地および南の北上川支流太田川に向かって下る緩斜面地で、標高は二二～三三ｍほどである。これまでの調査で、『吾妻鏡』に記される東西大路とみられる遺構やその周辺に広がる奥州藤原氏時代の屋敷跡・付属施設などが確認されている。

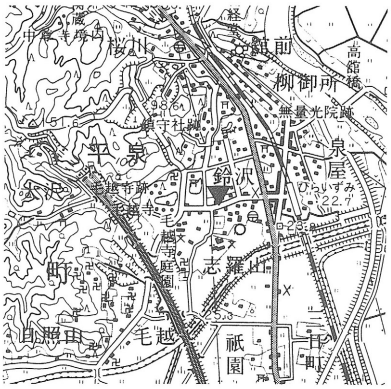

（一　関）

第八八次調査区は観自在王院跡の東約一〇〇ｍに位置する。当地点は、毛越寺・観自在王院跡から東に向かって下る沢状地形を基盤とし、一二世紀中頃から後半に大規模に埋め立てる整地事業を行なっている。整地以前には沢に下る階段状の通路があり、北側の生活面との往来に使用していたようだが、整地以後は新たな生活面が築かれている。

木簡は厚い整地層直下の遺物堆積層から出土した。埋土には炭化物が多く含まれ、報告する木簡の他、墨痕が確認できない笹塔婆の破片、木片が混じる。笹塔婆には焼け焦げたものが含まれている。

8　木簡の釈文・内容

(1)　「〈南無大日如来」　364×28×4　061

(2)　「〈南无□□□　(76)×13×2　061

(3)　「〈南无阿弥×　(58)×16×2　061

(4)　「〈南無阿×　(78)×18×4　061

(5)　×陀仏　(126)×28×2　061

(6)　「〈□□□□□□　(151)×12×2　061

(7)　□　□　　(148)×16×3　061

(8)　〈×無阿×　　(40)×20×2　061

(9)　・「飛龍」
　　・「飛龍」　　28×16×6　061

(10)　・「　禅門房之定定計也覚禅房　禅門房之定計也覚禅房増春僧声　増春僧声　是見」
　　・「大力尊門　愛楽　必□必蓮妙法蓮華経妙法蓮妙法妙法」　670×20×6　065

(1)は完形の笹塔婆で、墨書が消えて痕跡のみが残る。

(2)～(8)の七点は一端もしくは両端が欠損しているが、いずれも笹塔婆とみられる。

(9)は両面に「飛龍」と墨書される将棋駒である。平安時代末期の大将棋に用いられた駒とみられる。

(10)は仏教関係の習書木簡で、長さ二尺程の短冊形の頂部を半月状に窪ませ、一方の側面に均等の間隔で切り込みを配する。仏具の側板・定規・金銅製品の様などの可能性が考えられる木製品で、両面に習書がある。一面に禅門房が計（次第）を定め、覚禅房増春僧が声（声明）を担当したことを示すとみられる墨書を記す。もう一面には法華経や仏教関連の墨書を記す。

なお、木簡の赤外線写真撮影には(財)水沢市埋蔵文化財調査センターの伊藤博幸氏他、東北歴史博物館の籠橋俊光氏他の方々のご協力を得た。また、木簡の釈読・解釈については、東京大学の佐藤信氏、(10)については東京大学史料編纂所の岡陽一郎氏のご教示を得た。

9　関係文献

平泉町教育委員会『平泉遺跡群発掘調査略報』七八（二〇〇二年）

（菅原計二）

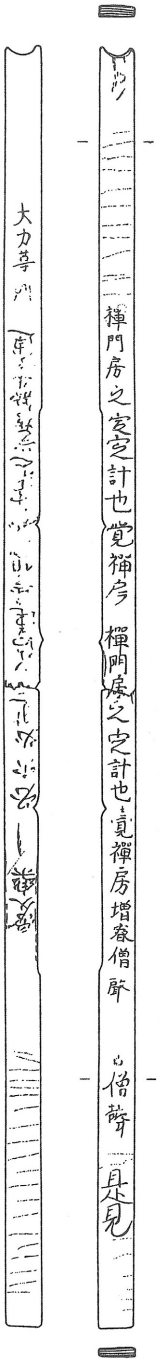

(10)

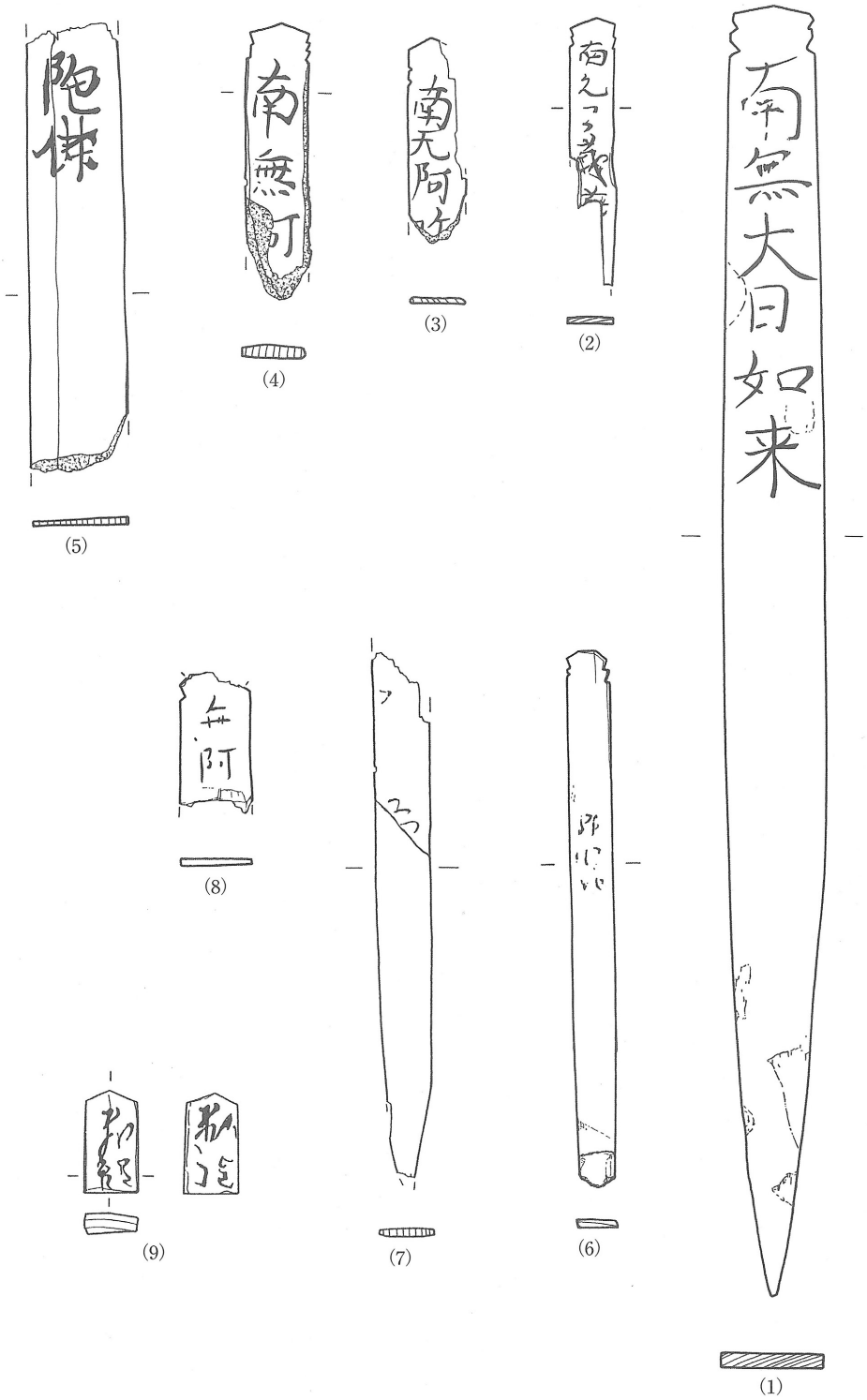
南無大日如来
(1)
(2)
(3)
(4)
(5)
(6)
(7)
(8)
(9)